

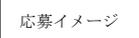
YOKOHAMAバイクフォトコンテスト

～みんなでつぶやく事故ゼロ宣言～

横浜市では、交通安全運動・強化月間を通じて交通安全啓発に取り組んでいますが、令和3年中の交通事故発生状況を見ると、二輪車事故件数の全事故に占める割合は、神奈川県内（28.8%）よりも横浜市内（32.2%）の方が高い発生率を占めています。

このような状況を受けて、このたび、バイクに乗車するライダーへの交通安全啓発や事故防止を目的とした、ツイッター投稿による「YOKOHAMAバイクフォトコンテスト～みんなでつぶやく事故ゼロ宣言～」を開催します。ぜひ、ご応募ください。

開催概要

募集期間	令和4年6月1日（水）から令和4年7月20日（水）まで
募集内容・テーマ	※次の2つを一緒に投稿してください。 ・写真テーマ 「横浜の街とバイク」 ・投稿文テーマ「私のバイク事故ゼロ宣言」※ ※ライダーのみなさんが、バイクライフで交通安全のために、意識していることをつぶやいてください。
応募できる方	横浜が大好きな方ならどなたでも応募可 (ただし、日本国内にお住まいの方に限ります。)
応募方法	1 横浜市道路局交通安全・自転車政策課のツイッターアカウント (@y_kotsuanzen) をフォロー 2 募集テーマに沿った写真と投稿文に次の2つを付けて投稿 ①ハッシュタグ “#ヨコハマバイクフォト” “#バイク事故ゼロ宣言” ②写真撮影場所の位置情報 
入賞	金賞（1点）、銀賞（2点）、銅賞（3点）
入賞発表	令和4年10月下旬
詳細URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/bike/yokohamabikephoto.html 

主催・協賛

主催 横浜市

協賛 株式会社ナップス 株式会社ラフ&ロードスポーツ 洋光台ハンバーガーPassTime



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

YOKOHAMA バイクフォトコンテスト

～みんなでつばやく事故^{ゼロ}宣言～



ツイッターで気軽に参加！

募集期間 2022年6月1日～7月20日

募集テーマ

次の2つを一緒に投稿してね！



「横浜の街とバイク」



「私のバイク事故ゼロ宣言」※

※ ライダーのみなさんが、バイクライフで交通安全のために、意識していることをつばやいてください。

金賞

商品券1.5万円

1名

銀賞

商品券6千円

2名

銅賞

商品券1千円

3名

さらに、抽選で20名様に素敵なプレゼント！

応募方法はこちら ▶

※応募前に必ずご一読をお願いします。



公式ウェブサイト

YOKOHAMA バイクフォトコンテスト

検索

協賛



株式会社ナプス



株式会社ラフアンドロードスポーツ



洋光台ハンバーガー PassTime



主催・問い合わせ 横浜市道路局交通安全・自転車政策課 TEL: 045-671-2323

応募にあたっては、必ず「YOKOHAMA バイクフォトコンテストウェブサイト」および「YOKOHAMA バイクフォトコンテスト応募規約」をご一読のうえ、次の方法にてご応募ください。

■ 応募方法

1 横浜市道路局交通安全・自転車政策課
公式ツイッターアカウントをフォロー



@y_kotsuanzen

フォローする



2 投稿文（私のバイク事故ゼロ宣言）を入力し、応募する写真（横浜の街とバイク）を選択



3 指定するハッシュタグ、写真の位置情報を添えてツイート



ハッシュタグ

※右のハッシュタグ2つをつけてください。

#ヨコハマバイクフォト

#バイク事故ゼロ宣言

※コンテストへの応募には、ツイッターアカウントが必要です。

※非公開アカウント、写真・投稿文・ハッシュタグ・写真の位置情報がないツイートは、選考対象外となります。ご了承ください。

■ 応募できる方

- 横浜が大好きな方なら、どなたでも参加できます。（ただし、日本国内に在住している方に限ります。）

■ 応募作品の規格

- 横浜市内で撮影したバイクのある風景写真であること。
- 単写真（合成や変形など事実を改変する画像加工は不可。ナンバープレートの加工や軽度の色補正、露出補正は可。）
- 被写体として写真に人物が写っている場合、肖像権の侵害にならないよう必ず本人（被写体）の承諾を得ていること。
- 道路交通法、道路運送車両法等の法令に違反する作品は不可。

■ 応募規約（抜粋）

●応募作品への氏名や住所、ナンバープレートといった個人を特定できる情報の記載はご遠慮ください。●次の禁止行為に当てはまる作品を応募された場合は無効とします。応募規約に違反する行為 / 本コンテストの運営を妨害する行為 / 合成や変形など事実を改変する画像加工をする行為（ナンバープレートの加工や軽度の色補正、露出補正は可能） / 他人の名誉、社会的信用を毀損する行為 / 他人のプライバシー、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為 / 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為 / 私有地など、立ち入りが制限される場所において無許可で撮影する行為 / 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為 / 他の印刷物、展覧会などで公表されている画像を投稿する行為 / 公序良俗、一般常識に反する行為 / Twitter の利用規約・法令に違反する行為 ●賞品の発送先は日本国内に限らせていただきます。●横浜市道路局総務部交通安全・自転車政策課が本コンテストにおいて取得した個人情報は、入賞作品の発表及び賞品の発送のためのみに利用させていただきます。●本コンテストへの応募に関して応募者に何らかの被害が発生した場合であっても、横浜市は一切その責任を負いません。●入賞が取り消された場合、横浜市は入賞者に対し、賞品の返還を求めることができるものとします。●入賞作品は横浜市と本コンテスト協賛企業が管理する施設等、ウェブサイト、展示会（その施設等を含みます）、印刷物等において、交通安全啓発を目的として期間を設けずに公表できるものとします。●横浜市は入賞者の許諾を要することなく無償で、入賞作品は交通安全啓発を目的として公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷、頒布および上映する非独占的な権利を永久に有するものとします。入賞者はこれに対して著作権人格権に基づく権利行使をしないものとします。●横浜市は入賞作品を改変（入賞作品の一部の切除および色合いの変更などを含みます。）して表示、掲載することがあります。●応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合、横浜市は一切の責任を負わず、応募者自身がすべて対処するものとします。●応募者は、応募者間で紛争等が発生し、又これにより損害が発生した場合においても、横浜市が当該紛争にかかる一切の責任を負わないことにつき同意するものとします。

■ 入賞発表

2022年10月下旬ごろ

- ※入賞作品は、本フォトコンテストウェブサイトおよび横浜市道路局交通安全・自転車政策課公式ツイッターにおいて発表いたします。
- ※入賞者にはツイッターのダイレクトメッセージでご連絡します。



6月「二輪車事故防止強化月間」7月「夏の交通事故防止運動」



コンテストに参加する際は、交通ルール・マナーを守って行動しましょう！また、横浜市内ではバイクの交通事故が多発しています。交通安全意識を高め、無謀運転をしないことで、バイクの交通事故を防止しましょう。